

京都市中央卸売市場第二市場運営協議会 議事録摘録

日時：平成22年4月9日（金） 14時から15時30分まで

場所：京都市中央卸売市場第二市場会議室

出席者（敬称略）委員：井坂洋子（新日本婦人の会京都府本部副会長）、岡田大生（京都食肉市場労働組合委員長）、菊池初江（京都市地域女性連合会副会長）、坂井由春（京都副生物卸協同組合理事長）、永井菊博（全国農業協同組合連合会京都府本部前本部長）、新山陽子（京都大学大学院農学研究科教授）、宮田正美（京都食肉市場株式会社代表取締役）

開設者側：高山光史（京都市中央卸売市場第二市場長）、西尾淳一（京都市中央卸売市場第二市場業務課長）、辻茂樹（京都市中央卸売市場第二市場施設管理課長）、中川善宏（京都市保健福祉局衛生環境研究所食肉検査部門担当課長）

欠席委員：稲本志良（京都大学名誉教授）
中村定男（京都食肉買参事業協同組合理事長）
森まり子（住みよい京都をつくる婦人の会副会長）

事務局：京都市中央卸売市場第二市場 5名

議事内容：（1）「第二市場マスタープラン（案）」の策定に係る中間報告について
（2）その他

配布資料：会議次第

- 【資料1】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会委員名簿
- 【資料2】京都市中央卸売市場第二市場運営協議会関係法規（抜粋）
- 【資料3】マスタープラン策定に係る諮問文
- 【資料4】京都市中央卸売市場第二市場マスタープラン策定 中間取りまとめ
- 【資料5】第1回～第4回マスタープラン専門部会 議事録
- 【資料6】マスタープラン専門部会設置要綱と会議の公開に関する要領
- 【資料7】マスタープラン専門部会委員名簿

1 開会

● 事務局

ただいまから、京都市中央卸売市場第二市場運営協議会を開催致します。

本日の司会進行役を務めます第二市場業務課市場活性化係長の野田でございます。よろしくお願
いいたします。

開催に当たりまして、開設者・京都市を代表して、第二市場場長の高山から御挨拶を申し上げます。

● 高山場長

本日はお忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。

昨年、7月2日に開催されました、運営協議会において、第二市場マスタープランの策定について諮問させて頂いてから、この間、マスタープラン専門部会を7月30日に設置させて頂き、4回にわたり御審議を頂きました。本日につきましては、その4回のマスタープラン専門部会で、御審議頂いた内容について、運営協議会の委員の皆様へ御報告し、その中身について御意見を頂戴したいと思っております。年内には第二市場の今後10年間に渡る具体的な計画を策定して参りたいと考えております。国の方では、今年の3月末に、今後の中央卸売市場がどうあるべきかを検討する研究会が終わり、その報告書が出されており、年内には各中央卸売市場をどのように整備するかという、第9次整備計画が策定されると聞いております。第二市場のマスタープランにつきましても、それと連動した形で策定できるよう御審議をお願いしたいと思っておりますので、本日は忌憚のない意見を賜りますよう、よろしくお願い致します。

● 事務局

ありがとうございました。本日の委員会につきましては、昨年7月以来の開催であり、委員の皆様にも異動がございませんでしたので、委員の皆様の御紹介は省略させて頂きます。

なお、本日は、京都大学名誉教授の稲本志良様と京都食肉買参事業協同組合理事長の中村定男様、住みよい京都をつくる婦人の会副会長の森まり子様がそれぞれ所要のため、欠席されております。

次に、開設者側ですが、4月1日付の人事異動により、施設管理課長が異動になりましたので、紹介させて頂きます。

施設管理課長の辻茂樹でございます

それでは議事進行を新山会長に引き継ぎますので、よろしくお願い致します。

2 議事

● A委員

まず、議事に入る前に、資料の確認と会議の公開について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

(資料の確認とか会議の公開について確認)

● A委員

「第二市場マスタープラン(案)」の策定に係る中間報告について、事務局から説明をお願いします。

● 事務局

(「第二市場マスタープラン(案)」の策定に係る中間報告について説明)

● A委員

ありがとうございました。非常にボリュームのある報告でしたが、専門部会でかなりの議論をしてきております。ただ、初めから流れははっきりしておりますので、そこは理解して置いて頂きたいと思えます。

議論に入る前に、場長から農水省の卸売市場研究会の報告の話もありましたように、現在、全国

の食肉卸売市場が市場の充実のために様々な改革を進めてきておられます。この第二市場でも、市民の台所を支える一つの拠点として、どのように充実していくかということが大きな課題となっております。

今回の議論の中では、施設の耐震診断もして頂いた結果、整備が必要であるという見通しも出ており、整備をして頂くということになると、大きな予算の投入が必要になります。そのため、取扱頭数や事業内容や運営形態など、市場の中身をどう考えていくのか、市場を支える市民の皆様方に理解して頂ける、十分な説得力を持ったプランを立てていく必要があると考えられます。そのような視点で専門部会ではかなり立ち入った議論をして参りました。その議論の結果が先ほど事務局から説明頂いた内容となります。

では、限られた時間ではありますが、議論して頂きたいと思います。

● B委員

消費者の意見としては、安全安心で、京都産の、美味しいものを消費できることが一番いいことだと思います。京都市場を見ると、京都産は少なく、他県産のものが非常に多い、そういう問題意識を高める取組みが必要であり、若い方がそういう声をもっと京都市に訴えていく必要があり、京都市もマスタープランという形で改革を行っていると思いますが、より京都市の姿勢が市民にわかるようにして頂ければと思います。

● C委員

BSEについては、危険部位が混入されるという事件がありましたし、ミートホープ社でも偽装問題が発覚するなど、牛肉に対する不安は消えておらず、ほんとに安全安心かと考えると、消費者としては買い控えてしまう状況で、もっと牛肉の安全性をアピールすることが大事だと思います。

より安全面から言うと、例えばお米を食べる鶏から生産された卵なども売っていますし、私は国産の餌を食べた牛を食べたいと思います。そのように、配合飼料を食べた牛ではなく、日本の米を食べた牛などをアピールすることも安全安心につながるのではないのでしょうか。

運営に関しては、卸売会社が民間ということで利益第一ということでは困るので、京都市が公共性の面から、安全安心に関するチェックをしっかりすることが必要だと思います。

施設を新設にするかどうかについては、建物については改善が必要だと思うが、これだけの広い土地があるので、太陽光発電などを整備し、市場で使う電気を賄うなど、温暖化対策に取り組んでいることをアピールできるような改善も出来たらいいなと思います。

● A委員

ありがとうございました。専門部会でも京都産の牛を増やすことについて、どのように増頭していくか議論しております。

それから、国産の餌米を食べた牛といった観点からの議論はまだありませんが、産地を育て、牛肉のブランドを育てるといった面からも、市場の大きな需要が考えられますので、もっと議論しても良いのではないかと思います。

施設整備については、環境対応面の指摘をいただきまして、コストとの兼ね合いもありますが、確かに重視すべきことですし、アピールできる材料になると思います。

● D委員

今の市場は敷地が広く、施設も大きいので、作業人数が足りていない状態で、一人で手に負えないとか、休む人が出たりすると、作業に支障が出る時があります。もっとコンパクト化することが出来たら、省力化が図れると思います。それに、洗う場所も使う水の量も少なくて済むので、経済的にも衛生的にも改善できます。

● G委員

D委員の言うとおりに、敷地はかなり広く、施設も無駄なスペースが多く、洗うにしてもかなりの範囲を洗う必要があるし、施設が老朽化しているので、よけいに衛生に気をつけないといけなくなります。衛生的にしようとすれば、水道光熱費がかなりかかります。

C委員が指摘された、安全面については、かなりしっかりやっていることは間違いありません。獣医さんがしっかり検査を行っており、ここから出荷されるお肉は安全安心だと言って間違いありません。

新しい施設はコンパクトにし、もっと衛生的な建物にするとともに太陽光発電などの設備を設置することで、水光熱費などの運営費用も少なくて済むのではないかと思います。

● B委員

私たちの体に一番関わる、食品を提供している市場ですので、是非しっかりと、よい建物に切り替えていただきたいと思います。市民はみんなそれを望んでいるのではないのでしょうか。近所で京都市場のお肉を仕入れていると宣伝しているお店に行きますが、消費者の声がしっかりと伝わっていて、その店のお肉もほんとに安くてやわらかくておいしいです。定休日の前の日になると、買い物客がみんな並んでいます。今の若い子たちは本当にお肉が好きなので、もっと検討していただき、市民が喜ぶような施設を作ってもらいたいと思います。

● E委員

一般のスーパーで売られているのはF1、ホルスを中心にランクがA4以下のものが大半だと思います。消費者からすれば、安全安心だけど安いものが良いというのが本音だと思います。それに応えるためにはそうした種類のお肉が必要になってきますが、出荷者としてはA5以上の高いお肉を買ってほしいという思いがあり、出荷者と消費者との考えにギャップがあります。

資料を見ていると、野菜と米、肉は似ているように思います。京都市場で出荷されるお肉は36.5%となっていますが、今、お米が系統出荷されるのは30%くらいです。京都というところは京都市を中心とした大市場があるにもかかわらず、大半が市場を経由しておらず、極端に言えば7割市場を経由していない状況の中、米にしても野菜にしても、お肉にしても運営は非常に難しいと思います。

また、そうした状況の中で、大幅な増頭は至難の技であると思います。生産者が増えて、牛の出荷も増えていく状況であればわかりませんが、生産者は減っていく一方です。今、全農が福知山で子牛市というのをやっておりますが、京都で生まれる牛は年間700頭を切ろうとしています。よく生まれて年間1,000頭という状況ですし、その牛を育てている農家の方は毎年1割以上の割合で減ってきています。そうした状況の中、市場で働く人もさることながら、牛を育てて増やしていく努力をしている農家の減少を食い止めることも必要だと思っております。

また、京都府とタイアップして、受精卵移植を含めた牛の増頭を真剣に考えていくことも必要だ

と思います。京都産のお肉、京都で一番長く肥育された牛が京都肉と定義されているはずなので、その意味からも京都生まれの牛を増やすための施策が必要ではないかと思います。

ホルスについても、酪農農家から肥育用に回されるオスの牛を有効に活用する、市場を経由させるといった、生産と流通と行政が一体となった施策を取らないと、京都産の牛はなくなっていくのではないかと非常に危惧しております。

● A委員

京都産の肉を子牛の段階からどうやって増やしていくかということや、行政とのタイアップが必要だということについては、非常に賛同します。というのは、ちょうど大学に外国から来た人がいまして、兵庫県、三重県を案内しました。御存知のとおり兵庫県は和牛の原点で、非常に優れた和牛を生産しておりますが、それでもなお牛の改良にすごく力を入れて取り組んでおられます。繁殖を改良したり、改良した子牛を育てたりというのは兵庫県の役割ですが、神戸ビーフというものを売っていくときには神戸市場に出す、あるいは加古川食肉センターでと畜されたものということになっていますし、これは市の仕事にもなります。そこをきちんとタイアップして神戸ビーフの認証制度をしっかりと作っておられて、それが海外にも知られています。だから神戸ビーフの認証制度を見に来たいという研究者の人がいるわけです。

京都もそういった材料は持っているし、京都府と京都市のタイアップもだんだんと進んでいると聞いておりますので、こうした制度を検討して頂ければと思います。そうすると京都市場のイメージも向上するのではないかと思います。

● E委員

京都の場合、府内にあると畜場の整理も必要だと思います。府内にあると畜場を整理すると京都市場に牛が集約されてくるということになります、ただし、その負担が農家にかかるといけませんので、難しい面はあります。ですので、農家に負担がかからないようハード面で行政は応援していくべきだと思います。

● F委員

この市場は市民のために、安全安心な、衛生的な市場を目指しており、マスタープランの専門部会では改修の話も出ておりますが、ランニングコストも勘案し、コンパクトで衛生的な施設を是非とも新設して頂きたいと思っております。ただ、荷受会社としては、施設を新しくしたとしても、単純に出荷者に対し費用負担を求めていくということは難しいとも考えております。名古屋市場、滋賀の食肉センターは新設して、衛生的な施設となっております。京都市場でも耐震強度不足になる見込みも出ておりますし、開設から40年経っており非常に老朽化しているなか、買参者・出荷者、消費者の意見を取り入れ、他市場の良いところも取り入れた施設を検討して頂きたいと思っております。

鹿児島、長野、佐賀などの生産者が、京都に来られた際、市内の専門店を訪れた方の中には、地元では、こんな安い値段で、こんな良いお肉は買えないと言って、わざわざ買って帰られる方もおります。そのような専門店の方のニーズに合うような施設改善や市場運営を行い、また、スーパーで売られているような交雑、乳牛などのテーブルミートも含めたと畜頭数の増頭を図り、目標頭数が実現できるようしていければと思います。

● H委員

昨年、第二市場の愛称を市民の皆様の公募により「京（みやこ）ミートマーケット」に決定しました。これまで第二市場は市民の皆様の貴重な税金を頂いて運営しておりますが、中央卸売市場として初めに設立された一つのきっかけとして、当時、女性会の方々から、豚肉の価格が非常に高騰したので、安定した価格で市民に供給して欲しいという要望を受け、大阪の中央卸売市場と同様に京都市に第二市場が設立されたと聞いております。

中央卸売市場ではありますが、京都市内が商圈でありますので、市民の方々に安心して食べていただけるお肉を、安定した価格で供給することが使命だと思っておりますし、忘れてはならないことだと思っております。専門部会の中でも、これまで市民の皆様にも見えていなかった部分も知っていただき、食肉を生産するには、各地からこれだけ牛を集めてこれだけ税金を投入しているということを全て透明化したうえで、施設を改善していく必要があると思っております。

もう一つ、京都肉については、近江牛や神戸牛と有名なブランドに挟まれながら、現在、京都肉の認定が年間約600頭と少ない状況であり、是非とも京都府と連携し、京都肉を含む京都産の牛をもっと増やしていく必要があると考えております。

また、他の京都産のお肉も含めて、第二市場を通ったお肉は安全安心であり、皆様の食卓に提供していることをアピールして、市民の方々に、流通やお金の使い方を含めて、市場の内容を知っていただいた上で、市民の皆様にも納得して頂きながら、今後も議論を進めていきたいと思っております。

● I委員

安全安心ということで、第二市場での食肉検査の話を見せて頂きますと、BSE検査については、市長の方針どおり全頭検査をしておりますし、病気のものがあれば再検査し、抗生物質についてはスクリーニングをして、安全安心なお肉が市場に出回るようにしております。もし伝染病の家畜があれば、京都府へ通報し、しかるべき措置をとる体制となっております。このように、第二市場からは安全安心なお肉を提供させていただいておりますので、御安心して頂きたいと思っております。

また、検査などにより得たデータを集約し、出荷者へ病気についてのデータ提供や、出荷者の地元の家畜保健衛生所に、将来の肥育及び飼育の参考になるような形のデータ提供もしております。

それと、D委員の意見にありましたように、と畜場のスペースがあまりにも広く、作業ラインが複層化しており、我々検査員が検査を行う際にも不都合な点が多く、1つの検査場所に1人ずつ配置しているが、何かあれば複数で判断できるようにするため、無線で連絡をやり取りしている状態です。やはりコンパクトで動きやすい施設のほうが、我々検査員としてもやりやすいと考えております。

● A委員

報告にもあったように、専門部会で議論をしていく中で方向はかなりすっきりしてきたと思っておりますが、具体的な事業の実施について、例えば、増頭の数字については、まだはっきりした頭数が決まったわけではありません。というのは、施設の改善について、本日も新設の方向、特に衛生的な施設にして欲しいという強い御意見がありました。施設を新設すると初期費用がかなり多くかかります。それを回収しながら収支を改善する方向に運営していこうとすると、どれくらいの頭数が必要かきちんとシミュレーションすべきだという専門部会の委員からの強い意見が出ており、今後、シミュレーション結果のデータを見て、市民の疑問に答えられるような施設改善・市場運営の形を検

討していきたいと考えております。

目標頭数をどう考えるかについては、8,000頭から12,000頭に増頭するのもかなりの努力が必要ですが、それでも市場運営をやっていけないとなると、もっと多い頭数を目指す努力が必要になります。そうすると、集荷・販売事業をどのように考えていくか、運営形態をどのようにしていくか、腰を据えてしっかりとした改善策を考えないと、施設の運営、取扱頭数の拡大などが実現出来ないと考えております。

専門部会でデータをもとに詰めた議論を行い、運営協議会の委員の皆様の意見を伺いたいと思っておりますので、今後の専門部会の動向にも注目して頂けたらと思っております。

それでは今日の運営協議会の検討事項については終了いたします。

● 事務局

ありがとうございました。

閉会に当たりまして、第二市場場長の高山からごあいさつを申し上げます。

● 高山場長

本日は貴重な御意見を頂きましてありがとうございます。

本日頂きました、集荷・環境問題・食品表示といった御意見については、専門部会に事務局のから提出させて頂き、議論の中で取り上げていただけるように、また、施設をコンパクトで衛生的にという御意見も頂いておりますので、労働環境も含めまして検討して参りたいと思っております。

今年中には、再度マスタープランについて御報告したいと思っておりますので、その間にもお気付きの点等がございましたら、事務局の方に御意見を頂き、随時専門部会に挙げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

本日はありがとうございました。

3 閉会